

2019年10-12月期四半期別GDP速報（1次QE）公表に際しての
西村経済財政政策担当大臣談話

2020年2月17日（月）

- 1．本日公表した2019年10-12月期GDP速報では、実質成長率は、前期比マイナス1.6%、年率に換算するとマイナス6.3%と5期ぶりのマイナスとなった。名目成長率は、前期比マイナス1.2%、年率に換算するとマイナス4.9%となった。
- 2．公需が経済を下支えする一方、民需が弱い動きとなったことから、内需全体としてはマイナス寄与となった。外需については、海外経済の減速等から、引き続き輸出に弱さがみられるものの、輸入が民需の弱さに応じて減少したことから、外需全体としてはプラス寄与となった。
- 3．民需の弱さの主因である個人消費については、7-9月期に前期比プラス0.5%増加した後、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減に加え、台風や暖冬の影響により、10-12月期には同マイナス2.9%の減少となった。
ただし、前回の消費税率引上げ前後の個人消費の前期比は、2014年1-3月期にプラス2.0%の後、4-6月期にマイナス4.8%であったことを踏まえると、今回の駆け込み需要と反動減は前回ほどではなかったと考えられる。
なお、10月以降の動きを月次で見ると、総じてみれば、個人消費のマイナス幅は縮小傾向にあるとみられる。
- 4．先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなか、先般とりまとめた総合経済対策など各種政策の効果もあいまって、本来であれば、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、具体的にはインバウンドやサプライチェーンを通じた影響、中国経済の減速による世界経済全体の減速の影響のほか、金融資本市場の変動の影響等に十分注意する必要がある。

5 . 政府としては、新型コロナウイルス感染症に対し、何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に、当面緊急に措置すべき対応策を「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」として取りまとめたところであり、まずは、予備費の活用等により、これを速やかに実行する。

具体的には、影響を受ける産業等への緊急対応として、万全の資金繰り支援や雇用調整助成金の支給要件の緩和を実施するとともに、令和元年度補正予算に盛り込まれた中小企業等の支援策の活用により、サプライチェーン毀損に対応した設備投資等の支援、TPP11 や日EU・EPA、日米貿易協定の締結国への輸出促進等の支援も図っていく。

今後も、引き続き、観光業をはじめとする経済への影響を十分注視し、緊急度に応じて、必要な施策を臨機応変に講じるなど政府一丸となって万全の対応を取っていく。これとともに、経済全体の下支えを図る観点から、海外発の下方リスクを確実に乗り越えるために策定した総合経済対策及び令和元年度補正予算の迅速かつ着実な実行、令和2年度当初予算の早期成立を図るなど、経済運営に万全を期してまいらる。

(以上)